

保護者の皆さまへ

令和4年4月
岡山県立玉野高等学校

本校では、教職員による不祥事を未然に防止する観点から、次のとおり教職員で申し合わせておりますので、御承知おきください。

なお、このことに関する相談窓口は教頭ですので、気に懸かることがありましたら御相談ください。

- 1 教職員が生徒個人の携帯電話番号やメールアドレス等を取得することは、原則として禁止する。
 - 生徒の安全確保を図るため、やむを得ず緊急時の連絡先として携帯電話の番号等を取得したり伝えたりする場合には、事前に保護者の承諾及び管理職の許可を得ることとする。

- 2 教職員が生徒を自家用車に同乗させることは、原則として禁止する。
 - 部活動等の引率に際して、日程や会場の都合上やむを得ず同乗させる場合は、事前に保護者の承諾及び管理職の許可を得ることとする。

- 3 私有のスマートフォンやタブレット等の取扱い
 - 日常的にポケットに保持しているような場合や授業に活用する場合を除いて、原則として教室へは持ち込まないこととする。